

三重県教育委員会における海女調査の取組と文化財指定の経緯

2014. 06. 16 海女研究会

三重大学 菅原洋一

【学術調査】

1. 平成 22・23 年度 海女習俗基礎調査

報告書：三重県教育委員会『海女習俗基礎調査報告書—平成 22.23 年度調査—』、平成 24 年 3 月

2. 平成 24・25 年度 海女習俗調査

報告書：三重県教育委員会『海女習俗調査報告書—鳥羽・志摩の海女による素潜り漁—』、平成 26 年 3 月

【文化財指定】

平成25年度 諮問・調査・答申・指定

種別 無形民俗文化財

名称 鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術

所在地 鳥羽市・志摩市

保持者 鳥羽海女保存会、志摩海女保存会

現地調査 平成 25 年 8 月 5 日（鳥羽市相差町・志摩市志摩町和具）

平成 25 年 8 月 6 日（志摩市志摩町和具）

調査委員：菅原洋一、櫻井治男、古家信平

参考文献 海の博物館『日本列島海女存在確認調査報告書』（平成 23 年 3 月）

三重県教育委員会『海女習俗基礎調査報告書』（平成24年3月）

三重県教育委員会『鳥羽志摩地域の女性による素潜り漁(素案)』（平成25年3月）

山本茂紀・山本和子『海女の町調査報告集鳥羽市(石鏡町・国崎町・相差町)』（平成25年3月）

三重県教育委員会『海女習俗調査報告書』（平成 26 年 3 月刊行予定）

指定 平成 26 年 1 月 23 日

概要 「鳥羽・志摩地域の海女漁は、身体一つと簡単な道具で、呼吸を補助する器械を使わず、素潜りで、貝類等を採取するもので、漁の形を変えず、現在まで続けられています。女性による素潜りの技術と、それに伴う漁場の位置を識別する能力や海底の地形を識別する技能等の知識といった生活にかかる民俗技術が、鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術として評価されました。」